

第8回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成24年11月28日（水）13時～15時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎402会議室

出席 深野会長、亀山副会長、大道委員、奴田委員、波多辺委員、牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、松永次長、小池次長、宮村次長

資源循環課 谷川担当課長、小澤担当課長、瀬谷課長補佐

佐藤担当係長、安倍主事、片桐職員

環境施設課 小柳出課長

環境センター 川村担当課長、遠藤担当課長、奥田担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査、中川職員

傍聴者 7名

- 議題 1 鎌倉市一般廃棄物ごみ処理基本計画（中間見直し）の再構築について
2 家庭系燃やすごみ等の有料化に関し、「粗大ごみ」の今後の取扱いについて

議題 1 鎌倉市一般廃棄物ごみ処理基本計画（中間見直し）の再構築について

深野会長： 前の審議会で中間見直しの計画を策定した時に、2年程度経ってから必要であれば再構築することとしていました。①スケジュールの変更、②達成状況を評価し見直しする施策、③ごみ焼却量削減のための補完施策の3点になります。

今までの審議会では、戸別収集・有料化・手数料改定の時期を統一した方がよいのではという意見があり、その意見に沿った内容になっていますが、ご意見いかがでしょうか。

奴田委員： 再構築について2年間様子を見るとの事ですが、効果が出なければバイオマスエネルギー回収施設の方向も見ていかなくてはならないと思います。

平成26年度の有料化の結果をみてからバイオマスエネルギー回収施設の方向をみるのでは遅すぎるのではないのでしょうか。市長の方針でバイオマスエネルギー回収施設の建設はしたくないとの事で、それに従ってきましたが、現実的に減量できないのであるなら、バイオマスエネルギー回収施設を頭の隅に置いておくほうが良いと思います。

深野会長： ごみ処理基本計画の施策がまだ始まっていない段階で、一部の見直しで大丈夫か、一方でバイオマスエネルギー回収施設も考えなければいけないという意見でした。

現状から想定しながら、可能な限りの見直しをしていき、バイオマスエネルギー回収施設についても慎重に議論していきたいと考えます。

波多辺委員： 本来はハード面の方向性が定まってからのソフト面の話し合いになるかと思います。ハード面について新しい動きがあるか教えてください。

小柳出課長： 生活環境整備審議会の審議では新しい焼却施設について検討しています。新しく焼却施設を建設するには少なくとも10年は要しますので、現在は構想に着手したという段階です。

波多辺委員： ハード面を準備していないと、市民も事業者も不安があると思います。

深野会長： 新炉の構想がある程度まとまりましたら、事務局は本審議会に報告をお願いします。

大道委員： 平成 26 年度に家庭系ごみの戸別収集、有料化、事業系ごみ処理手数料の改定を一斉に開始するのは分かりやすいのですが、事務局が大変ではないですか。モデル地区の高齢者の中で「戸別収集は取りに来てくれてありがたい」という声を聞いていますが、何か問題はありましたか。

谷川担当課長： 10 月からモデル地区 3,500 世帯で戸別収集全市実施へ向けた検証が始まり、2 か月が経ちました。燃やすごみは午前中収集で、開始当初は時間内に収集できていないということや、カラス対策について自衛しなければならないことについて等苦情が数件ありましたが、想定より少ない状況でした。

分別徹底の検証については、モデル地区の戸別収集実施前と実施後のごみ質組成調査と対象者アンケートを実施します。シミュレーションをしていた収集台数が想定通りに進まなかった場所もありましたので、全市実施に向けて参考にしていきます。

深野会長： クリーンステーションの方がよいという意見はありませんでしたか。

谷川担当課長： モデル地区の事前の説明会では、なぜ戸別収集にするのかという意見がありましたが、その件についてはモデル事業を体験してからアンケート調査でご意見をいただく予定です。

牧田委員： 事業系ごみ処理手数料の改定は平成 27 年度からの予定だったところを有料化・戸別収集にあわせて平成 26 年度からにする話ですが、中小規模事業所の生ごみ資源化は平成 28 年度になるのですか。

小池次長： 中小規模事業所の生ごみ資源化は平成 27 年度の予定でしたが、積替施設の用地が見つからず、現在は今泉クリーンセンターを候補としています。今泉クリーンセンターを平成 26 年度で焼却を停止すると、平成 27 年度はどうしても施設建設の期間が必要になりますので、積替施設として稼働するのは平成 28 年度に変更したいと思っています。ただ様々な課題がありますので、補完施策に変えられたら変えていきたいと思っています。

深野会長： 補完施策 2 のことかと思いますが、量の変更はありますか。

小池次長： 変更されても平成 27 年度の焼却量は 3 万 t を上回れば自区外での処理となりますが、平成 28 年度からは自区内で処理できるようにしたいと考えています。

深野会長： 推計として数字を出していただいて、対応策を十分議論していきたいと思っています。自区外になるとすると、どれくらいの量になりますか。

小池次長： 補完施策を実施しないと推計 1,500 t の増加と思われます。

深野会長： 工程の修正を要する事業と成果をみながら見直していく事業については、資料の説明の通りかと思いますが、補完施策についてご意見ご質問はありますか。

補完施策 1 の他市の事例はありますか。

松井係長： 神奈川県内では、藤沢市と海老名市が実施しています。

深野会長： 鎌倉市ではおもちゃ等のプラスチック製品は、資源化されていないという理解でよろしいでしょうか。

小池次長： これまではプラスチック製品の資源化について経費がかかることから取り組んできませんでした。近年は経費も下がってきており、有償で引取る場合もあるようですので、取組みを始めたいと思っています。

大道委員： プラスチック製品には多様な素材や複合しているものもあります。さらなる分別を行うには市民の理解が必要なので、分かりやすく丁寧に説明していただきたいです。

小池次長： 市民に分かりやすいようにお知らせをしていきたいと思っています。

深野会長： 容器包装プラスチックの回収で、市民が何の基準で出してよいのか判断しにくく困っているという話をよく聞きました。

牧田委員： プラスチック製品の資源化で、どの位の削減ができますか。

小池次長： 海老名市と同じ割合で試算すると、鎌倉市では 500～600 t 位になります。

亀山副会長： 藤沢市や海老名市での経験談等がありますか。

松井係長： 海老名市では、塩化ビニール系等混合物が多いので、機械分別では難しく手選別しており苦労しているとき聞いています。

小池次長： 藤沢市では、品目をかなり限定して収集してマテリアルリサイクルをしているようです。

深野会長： 工程では、中小規模事業者の生ごみ資源化は 4,370 t を削減目標としており、平成 28 年度開始となっていますが、課題がいくつかあり厳しいように感じます。補完施策 2 については、大型生ごみ処理機を市が設置してそこに入れるという理解でよいでしょうか。予定量はいかがでしょうか。

小池次長： 重点事項 4 は、2,000 社すべて対象としていましたが、補完施策 2 については月 1 t 以上排出している 125 社程度を対象とします。1,000 t ほど処理できればと思っています。数字については、今後検討します。

牧田委員： 補完施策 3 の大型生ごみ処理機の購入費の補助をして各事業所に置いて処理を行うという事業について、他市の実績はありますか。

小池次長： 他市でも実績がありますので、制度を構築する際には参考にしたいと思います。

深野会長： 補完施策 2 は市の施設に設置した大型生ごみ処理機で処理する、補完施策 3 は事業者自ら設置して補助を申請するという違いですね。

亀山副会長： 家庭用生ごみ処理機について電気を使うのが心苦しいとの話もありましたが、非電動の生ごみ処理機の直接販売制度を始められたということで興味深い展開だなと思います。非電動生ごみ処理機の直接販売制度を導入して、人気が高まっているか傾向を教えてください。

佐藤係長： 非電動型生ごみ処理機の直接販売制度を 7 月から始めました。今年は非電動型生ごみ処理機の台数が伸びています。

小池次長： 4 月から 10 月の実績では 579 台、そのうち電動生ごみ処理機は 119 台でした。

亀山副会長： 電気料金も上がるので非電動生ごみ処理機へ推移してほしいと思います。

深野会長： 家庭用生ごみ処理機の直接販売制度の 11 月以降の推移はどのようになりますか。

小澤担当課長： 直接販売制度について、ホームページ・7 月中旬の広報、市民向けのごみ減量通信等で周知した結果が、8 月～9 月に表れていますが、今後は落ち着いた台数で推移していくと思います。

波多辺委員： 市民へのお知らせで台数が伸びたのなら伸びが止まる前に、再度 PR すべきではない

でしょうか。

小澤担当課長： ホームページやツイッター等の新しいメディアも使いながら、継続的に周知を図っていきます。

深野会長： 生ごみ処理機の普及台数が控えめになったという印象を受けますが、引き続き普及をお願いします。補完施策についてはさらに補完をしていただき、次回以降意見を深めて検討していきたいと思います。

工程の修正を要する施策、達成状況を評価して見直しをする事業は概ね問題ないのではないかと思います。補完施策については次回以降に詳細な数字を出していただいて、議論していきたいと思います。

リサイクルを中心とした施策が多い中で、3Rで本来求められるのはリデュースだと思います。リデュースの施策が不足しているようにも見受けますので、ごみの発生抑制の施策で減量効果があるものがあれば検討していただきたいと思います。ごみ減量をすすめる会もあることですし、農林水産省も過度な鮮度志向について注目していますので、ごみ減量をすすめる会とタイアップしてみなさんと3者で進めていただければと思います。

小池次長： ごみをなるべく出さないことが重要であり、今あるごみ処理基本計画以外にリデュースで減量効果を見込める施策があれば次回以降検討していきます。

奴田委員： 消費期限や賞味期限を過ぎたものは廃棄しているので、コンビニエンスストアなどのお店に指導してもいいのではないのでしょうか。抑制したらリデュースに効果があるのではないのでしょうか。

大道委員： お店は衛生面で力を入れているので、世の中の構造的な問題もあると思います。売り場では、期限が切れた物は「食べないでください」と言うよう指導されています。野菜などそのまま売られているものは鮮度や傷んでいるかを自分の目で判断しますが、容器に日付が入っていると表示で判断します。ごみ問題というより衛生的な意味合いや教育的な意味合いという他の議論になると思います。この審議会の中では、買い過ぎない、過剰包装を断る、マイバックを持つなどの議論になるのかなと思います。

深野会長： 食品リサイクル担当からも食育という面も必要だという意見を聞いています。

大道委員： 必要な量が購入できるシステムがいいのではないのでしょうか。

牧田委員： 事業者も、例えばカロリー表示だけでなく、量を選べるようなメニューにすることで廃棄する量が減らせるのではないのでしょうか。食育の意味では、食べ物の臭いなどから自分で判断する経験値が少なくなっています。ただし、事業者の視点から言うと、衛生面の理由で、マニュアルでは「賞味期限の切れたものについては責任が持てません」と言うよう指導されています。昔からの知恵を受け継ぐのは家庭教育であると感じます。

深野会長： 事業者の視点での貴重なご意見ありがとうございました。このような意見を踏まえながら次回もよろしく願いいたします。

議題2 家庭系燃やすごみ等の有料化に関し、「粗大ごみ」の今後の取扱いについて

深野会長： 粗大ごみについて有料化に伴い整合性を図りたいというご提案でした。ご意見いかがでしょうか。

大道委員： 粗大ごみの回収は今までと同じ方法ですか。

瀬谷課長補佐： 粗大ごみの回収方法について変更は考えていません。ただ有料化後、指定袋に入るものと粗大ごみとして扱うものとの整合性を図っていきたいということです。

深野会長： 品目別にするとということですか。

瀬谷課長補佐： 金額を今以上に細かくしてしまうと、現行の粗大ごみシールから種類が増えてしまいますので、検討が必要です。鎌倉市でも品目別で回収していた時期もありますので、参考にしながら考えていきたいと思います。他市の品目別の事例でも、線引きが難しいと聞いていますので、丁寧に精査していききたいと思います。今回は基本的な考え方を提示させていただきました。

深野会長： 品目を索引で細かく示す必要があると思います。例えば、傘は袋に入れて縛って出すという事ですか。

瀬谷課長補佐： 現在は燃えないごみで無料ですが、最終的には調整していきます。

深野会長： 粗大ごみの経費は単価が高いと思いますがどうしてでしょうか。

瀬谷課長補佐： 600円、1,200円の料金設定について、改定前は約20品目に分けて料金設定をしていたようですが、改定の際にはその20品目の平均の金額から算出したようです。1,200円はシールの作成コストを考えて、600円のシール2枚としています。持ち込みはもともと収集の1/2であったため、それにならい300円、600円としたようです。

深野会長： 粗大ごみの収集運搬の処理単価は高くなるものですが、それに比べて処分の手数料単価が安いというのが他市でも一般的のようですね。

大道委員： 民間の回収業者が無料で回収していますが、市の方の対策はどうなっていますか。

谷川担当課長： 無料回収業者の大部分は一般廃棄物収集運搬業許可をとっていないことが多いので、ホームページ等で注意してもらうようにPRしています。

大道委員： 市のルールに従って出して下さいと啓発しても、回収業者の方が楽だと考える市民が多くなり、不法投棄につながってしまうのではと心配です。

谷川担当課長： 不法投棄については、パトロール等の対応も必要かと考えております。他市での対応を聞きながら検討していきます。

深野会長： 回収業者による違法回収があると聞いています。難しい問題になっているので配慮してほしいです。

亀山副会長： 袋に入るという定義は、細かいところまで決めておくべきだと考えます。困ってしまうのは担当者によって判断が変わることです。細かい字では回覧しても見ないこともあるので、市に問い合わせをしてもらうようにし、どの担当者が対応しても同じ回答をするという市のサービスが必要です。

深野会長： 施策と合わせて、周知と配慮をお願いします。

その他

次回、第9回の審議会は平成24年12月下旬に開催予定。